

磐田ケアマネ連絡会 災害机上訓練

13:30～13:45 研修説明

13:45～14:05 災害机上訓練①

14:05～14:15 災害机上訓練①発表、解説

14:15～14:30 災害机上訓練②

14:30～14:45 災害机上訓練②発表、解説

14:45～14:55 振り返り

※予定は展開次第で前後する可能性があります

※スライドの撮影等はお控え下さい

◎磐田ケア

この研修の目的

- ・ 自身の事業所の自然災害BCPが訓練によって、落ち着いて潤滑に行動できるかを確認
- ・ 時に他事業所のBCPを参考にして、自身のBCPのブラッシュアップを図る

◎磐田ケア

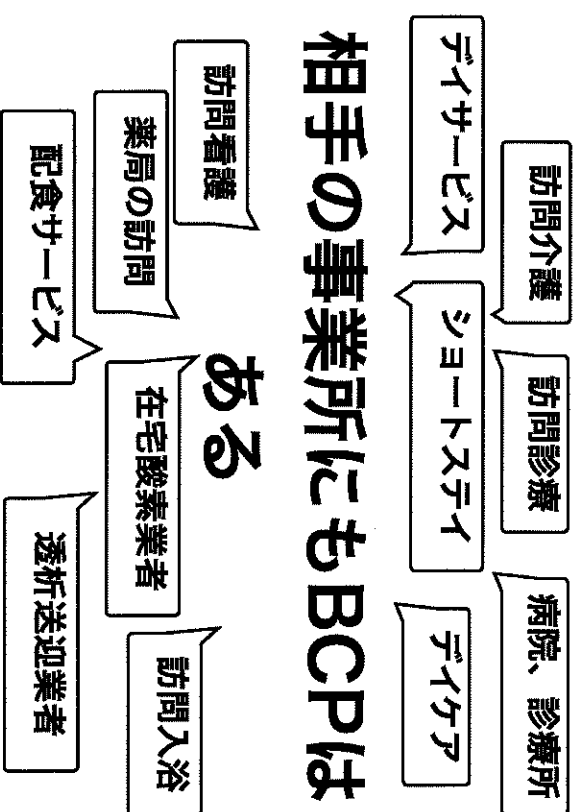
この研修の目的②

- ・ ブラッシュアップの内容を、「すぐできる」「相談が必要」「将来（計画的に）取りかかる」と着手のしやすさに分けて、実行の優先順位をつける
- ・ 次回の机上訓練などで、ブラッシュアップしたBCPを再検討

◎磐田ケア

相手の事業所にもBCPは

ある



◎磐田ケア

感染症対策との共通点

- ・ 標準予防策（スタンダード・プリコーション）が大切
- ・ 予防ができなくても、備えることが大切
- ・ 備えが浸透しないなら、マニュアル化も検討

◎ 並田 伸之

何故BCPが必要か①

- ・ 在宅(避難所を含む)介護が崩壊すると、要介護者は施設(ショートステイを含む)にたれ込む
- ・ 施設がキャパシティオーバーになれば、入院病床のある病院へ

◎ 並田 伸之

何故BCPが必要か②

- ・ 大病院は院外トリアージ
→ 入口付近で大混乱
- ・ ある病院は外来閉鎖。急外センターへの促し

◎ 並田 伸之

何故BCPが必要か③

- ・ 重症軽症に関わりなく病院へ殺到
- ・ トリアージに手間取る
- ・ 助けられそうな命が助からなくなる
- ・ 災害関連死の増加

◎ 並田 伸之

BCP作成例

- 1、リスク共有
- 2、災害時に先送りする業務決定
- 3、リスクの洗い出しと優先順位決定
- 4、タイムラインとアクションカード作成
- 5、訓練とフイードバック

こころのケア対策も
PFA(サイコロジカルファーストエイド)

フェーズ1 状況説明・情報提供

ライオンへの影響(震度6程度)

ガス：地域ブロック単位でのガス供給の停止

水：断水

電気：停電

電話：つながりにくくなる、災害用伝言ダイヤルなどの提供

鉄道：運転見合わせ・速度規制、通行規制

その他：エレベーターの停止

地盤：大きな地割れが生じることがある

斜面等：がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある

津波：地震直後から沿岸に大津波 津波高5から10mに達する(本県被害想定)



気象庁 震度階級関連解説表より抜粋

フェーズ1：発災直後～10時間

△震度7をイメージしてください！

thinking time
5分程度

- ①あなたの身になにが起こっていますか？
- ②被害の状況はどうなっていますか？
- ③今すぐ対応すべきことは何ですか？

気象庁

フェーズ1 個人ワーク

- ・周囲はどのような状況ですか？予想してみましよう
- ・あなたはBCPにもとづいて、どのような行動をとりますか？
- ・くれぐれも、BCPと真逆のことはしないように！

フエーズ1 グループワーク

- ・周囲の状況とケアマネの行動目標について話し合
いましょう
- ・BCPに記載がないなら、自分ならこう行動する、
行動させると伝えましょう

◎通田幸之

帰すリスク

- ・利用者が帰れる環境なのか
(道路、住宅、ライフライン)
- ・事業所が、要介護状態の利用者を避難所
に、丸投げ状態で置いていくことが可能な
のか

◎通田幸之

言わずもがなの鉄則

- ・他人の命より、自分の命、家族の命、仲間
の命
- ・死に物狂いは誰も喜ばない
- ・危に近寄らず。身の危険を少しでも感じた
ら、逃げる(≡見捨てる)勇気を

◎通田幸之

利用者や家族の誤解と心配

- ・デイサービスや各事業所には備蓄がある
「と思う」から、避難所に行くよりまし
- ・家より施設の方が丈夫
- ・避難所に行っても、迷惑かける

◎通田幸之

BCP（事業継続計画）は、 職員が把握してますか？

BCPに目標があっても、
全く達成できない場合
は、BCPの見直し（ア
クションカードの再作成）
が必要かもしれません。

生活を立て直していくための4つの段階

第1の段階：失見当（しつけんどう）

災害発生～10時間程度

震災の衝撃から強いストレス

↓
自分の身のまわりで、一体、何が起きているかを
客観的に判断することが難しくなる

↓
視野が狭くなってしまう



防災に関する標準テキスト（平成19年3月 内閣府・防災担当）をもとに日本介護支援専門員協会で作成

帰す？

サービス提供中の発災時
に、所属事業所が、利用
者へどのような対応を取
るか知ってますか？

帰さない？

同様に、職員も

帰れる環境なのか

事業所が帰るように指示したら、通勤道中の責任所在は事業所？自己責任？

参考:通勤時の事故は、労災の対象
道路事情で、迂回をしたら？
別居家族の避難所に行ったら？

② 被災地へ

フェーズII: 発災1～3日目

ライフラインの状況

- ・電気: 復旧し使える。
- ・水道: 依然断水。給水車が来ている。
- ・ガス: 供給停止のまま使えず。
- ・電話: 携帯電話なら何とか通じる。
- ・一般電話やFAXはまだ使えない。
- ・鉄道: がけ崩れで不通のまま。
- ・道路: 幹線道路は片側一車線交互通行できるようになった。

フェーズII: 発災1～3日目

△イメージしてください！！

Thinking time
5分程度

- ①現在の状況はどうなっていますか？
- ②あなたや関係する人たちは、どこでどうしていますか？
- ③どんな問題が発生していますか？
- ③これから対応すべきことは何ですか？

4月26日 土

フェーズ2 個人ワーク

- ・周囲はどのような状況ですか？予想してみましよう
- ・あなたはBCPにもとづいて、どのような行動をとりますか？
- ・くれぐれも、BCPと真逆のことはしないように！

フェーズ2 グループワーク

- ・ 周囲の状況とケアマネの行動目標について話し合
いましょう
- ・ BCPに記載がないのは考えにくいですが、万が一
不明な場合は、自分ならこう行動する、行動させ
ると伝えましょう

④ 進捗状況

ケーススタディ① ACP変更

- ・ 発災翌日、在宅酸素使用、看取りケアに入っているご家族か
ら連絡がありました。
- ・ 自宅が停電して、濃縮機が使えない。ボンベもこの1本だ
け。このままでは死んでしまう。
- ・ 「何とかして欲しい」→入院させて欲しいんです！
- ・ 先生に連絡がつかないから、ケアマネさんに連絡
したんです！
- ・ あなたは、この方に対応しますか？



④ 進捗状況

生活を立て直していくための4つの段階

第2の段階：被災地社会の成立

災害発生後10時間～100時間

(災害発生後2～4日間)

被害の全体像を認識し、情報交換を始める

「とんでもない事態になってしまった」ことを実感



「災害」という新しい現実が

目の前に突き付けられたことを実感



防災に関する標準チャート(平成19年3月 内閣府・防災担当)をもとに日本介護支援専門員協会で作成

④ 進捗状況

22

メモ

ところで、

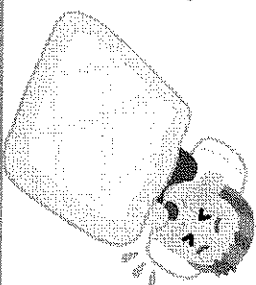
- ・自分の事業所が、福祉避難所になる可能性はありますか？（それを知っていますか？）
- ・それって、どのようなイメージですか？ 便利？ 不便？ 合理的？ ごちゃごちゃ？

◎ 塩田伸之

ケーススタディ② 特需

・事業所近くの避難所にいる自治会長さんらしき人がやってきて、「避難所に来た時は元気だったが、だんだんと弱ってきて、なんとかして欲しい人が3人いる。一部の人はデイサービスに行ったり、押し車を避難所でも使っている人がいる。聞いたら『ケアマネがやってくれた』と言っていた。入院が無理なら、何とか引き受けてくれないか？」と言います。

- ・あなたは、この方にどう対応しますか？



◎ 塩田伸之

福祉避難所とは...（「災害救助の運用と実務」から抜粋）

＜対象者＞

高齢者、障害者、妊産婦、病弱者等避難所での生活に支障をきたすため、何らかの特別な配慮を必要とする者。
なお、特別養護老人ホーム等の入所対象者は、緊急入所等を含め、当該施設で適切に対応されるべきであるので、原則として福祉避難所の対象とはしない。

＜設置の方法＞

老人福祉センター、地域交流スペースを有する施設、養護学校等、これらの施設が不足する場合は、公的宿泊施設、ホテル、旅館等を利用しても差し支えない。

＜設置のための費用...国庫負担対象費用＞

- ・概ね10人の対象者に1人の生活に関する相談等に当たる職員等を配置するための費用
- ・簡易洋式トイレ等の器物の費用
- ・日常生活上の支援を行うために必要な消耗器材の費用

出典：塩田伸之「災害救助の運用と実務」第100号
国庫負担の対象となる施設は、災害救助法の規定に基づき、平成20年1月、国土省（当時）が定める「災害救助法の運用と実務」に基づき、国庫負担の対象となる施設とされている。

ユートピアかデストピアか

行政連絡の確認

- ・これまでの経験則から、デイサービスやショートステイの定員制限は発災後しばらくは無しになる

- ・甚大災害の時は、介護認定も簡略化や暫定遂行の可能性

休日関係なし
の要請

- ・DWAATなどの災害協力団体は毎日稼働

◎ 塩田伸之

メモ

参考までに

- ・企業などには社協運営のボランティアは入らない
- ・過去の出来事から、盗難などの被害多発
- ・直接面識のある知人以外は注意。SNSでプロフィールを調べただけかも

ケーススタディ③ 刺客



- ・発災2日後、ボランティア志願の3人グループの人がワゴン車でやってきました。名刺を渡し、様々な地域で活動、以前は熊本や能登に行ったと自己紹介がありました。
- ・行政や社協からは何も連絡はありません。ボランティアセンターが立ち上った話も聞いていないと言いましたが、「行政はレスポンスが遅いから、直談判で回っている。まずは重機を使用しないか仕事があれば、やります！」と言います。
- ・あなたは、この方に対応しますか？

参考までに

道を拓きながら救援物資配布は、主に民間団体が行なっている

- ・役割の縦割り構造。自衛隊などの人命救助員は、「ついでに」道を拓くことはしない
例:線路の除草作業で見つけたゴミ
- ・人命救助で瓦礫除去をしている人に、「こっちのもやって」は通用しない

メモ

今回の研修の振り返り

- ・ BCPのブラッシュアップについて、「すぐできる」「相談が必要」「将来（計画的に）取りかかる」ことを書き出しましょう
- ・ グループ内でその内容について見比べてみましょう

日頃から
準備しておくこと

介護支援専門員
（事業所）

- ① 地域の方たちとの連携（近隣町内会・自治会）
- ② 利用者が暮らす地域の防災情報の確認
- ③ 避難場所等の情報の共有
- ④ 利用者台帳等の整理（利用者一覧表を紙出力）
- ⑤ 災害時に向けたケアプランの作成
- ⑥ 事業所のマニュアルの確認
- ⑦ サービス提供困難時の対応（他事業所との協定等）
- ⑧ 避難行動支援（とくに認知症高齢者）

介護支援専門員

出典：道庁版資料編 10ページ

7